令和７年度第７回川崎市社会教育委員会議定例会議事録（摘録）

１　日　時　　令和８年２月２５日（水）　午後６時３０分～午後８時３０分

２　場　所　　高津市民館　大会議室

３　出席者

（１）　委　員　（◎が議長、○が副議長）

◎笹井委員、○井口委員、五十嵐委員、秋山委員、長谷川委員、下田委員、
丹野委員、河野委員、佐保田委員、大津委員、髙森委員、八巻委員、丹間委員、
安西委員（オンライン出席：井口委員）

（２）　事務局　大島生涯学習部長、山口生涯学習推進課長、本波生涯学習推進課担当課長
仲田生涯学習推進課担当係長（管理・振興）、中嶌職員、吉田職員

４　協議事項（（１）のみ非公開）

（１）令和８年度市民自主学級・市民自主企画事業の実施について　【資料１】
（２）令和８年度生涯学習推進活動方針（案）について　【資料２】
（３）令和６・７年度社会教育委員会議の活動報告（案）について　【資料３】

５　報告事項

（１）幸市民館・図書館改修工事について　【資料４】
（２）専門部会報告　【資料５】
（３）視察報告　【資料６】

６　その他

７　傍聴　６人

【事務局】　令和７年度第７回社会教育委員会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。

なお、この会議は市の審議会等の会議となっており「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき個人情報に関わる事項を除き、公開が原則となっております。会議の内容や発言をされた委員のお名前も公開の対象となりますので、御了承いただきますようお願いいたします。

本日は傍聴の方がいらしておりますけれども、協議事項１にございます市民自主学級・企画事業につきましては、この後、会議議事が始まる前に議長から委員の皆様に確認をしていただきますけれども、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第５条第３項の規定に基づき非公開とさせていただきますので、傍聴の方は、今、控室でお待ちいただいております。

本日の委員の出席状況でございますが、２０名中１４名の方に御出席いただいております。委員の定数の半数以上となっておりますので、川崎市社会教育委員会議規則第４条に基づき会議が成立していることを御報告いたします。

なお、本日の会議の終了でございますけれども、会場等の都合もございますので、２０時３０分頃を基に締めさせていただければと考えております。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

＜　資料の確認　＞

また、令和７年度第５回定例会、第６回の会議録につきましては、事前にメールで送らせていただいておりますが、こちらで確定とさせていただいてよろしいでしょうか。

＜　確認のうえ、承認　＞

【事務局】　それでは、議事に入らせていただきます。以降の議事、質疑につきましては、議長にお願いいたします。笹井議長、よろしくお願いいたします。

【笹井議長】　それでは議事次第に沿って説明させていただきます。

協議事項の１番目、令和８年度市民自主学級・市民自主企画事業の実施についてであります。先ほど会議のほう、冒頭でも説明がありましたとおり、本件は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第５条第３項の規定に基づき非公開とさせていただきます。

＜　以降は非公開、傍聴者退出＞

それでは、まず事務局から市民自主学級・自主企画事業の募集から決定までの流れと、社会的市民会議の役割、意見のポイントについて簡潔に説明をお願いいたします。

＜事務局から令和８年度市民自主学級・市民自主企画事業実施の概要について、資料１－１、１－２に基づき説明　＞

【笹井議長】　個別の市民館専門部会で選考されたものの内容については、部会のほうにお任せするとして、全市的な観点からこの会議としては御意見等々をいただきたいと思っております。

それでは、早速、順番に説明していただければと思います。

各区の説明の合計を２０分ぐらいということで、各区３分ぐらいを念頭に置いてお願いいたします。

川崎区から順番に、区の提案状況、専門部会での御意見を受けてどのように事業を実施していくのかなどについても御説明をお願いいたします。一旦、全ての区から御説明いただいた後で、その後質疑応答としたいと思います。

それでは、まず川崎区の教育文化会館、大師分館、田島分館の学級、自主事業についてお願いしたいと思います。

＜　小島教育文化会館長から、教育文化会館、大師分館及び田島分館の学級及び事業について説明　＞

＜　加藤幸市民館長から、幸市民館、日吉分館の学級及び事業について説明　＞

＜　土戸中原市民館長から、中原市民館の学級及び事業について説明　＞

＜　高津区役所生涯学習支援担当岡部担当課長から、高津市民館、橘分館の学級及び事業について説明　＞

＜　石川宮前市民館長から、宮前市民館、菅生分館の学級及び事業について説明　＞

＜　坂尾多摩市民館長から、多摩市民館の学級及び事業について説明　＞

＜　相澤麻生市民館長から、麻生市民館、岡上分館の学級及び事業について説明　＞

【笹井議長】　それでは、委員の皆様から御意見、御質問等をお願いしたいと思います

【八巻委員】　もう少し御注目いただきたいと思って発言させていただきます。

高津市民館の「きく・はなす練習室」とその対話のまなびラボに、あまり汎用性の少ない語彙というか、個性のある語彙があります。デモクラシーフィットネスや、対話の筋力とか、私自身にとってはあまりなじみのない言葉なのですが、このときの専門部会での議論を少し御紹介いただければありがたいです。専門部会での主な意見等でデモクラシーフィットネスは課題の解決に活用できると思うというのですが、この課題の解決というのは何を指されているんですか。取り上げる課題をとか、もう少し具体的にお示

しいただきたいと思っています。

それから、活動が継続できるよう、高津市民館と連携していきたいとなっていますが、こうしたデモクラシーフィットネスに対して高津市民館として何か知見かノウハウかをお持ちなのかどうか、お話しできる範囲で結構ですのでお伝えいただきたいと思います。

【高津区役所生涯学習支援担当岡部担当課長】　まず一つ目の、どういった課題に対してというところですが、専門部会の中で特に出てきましたのが、地域活動の中で特に学校でのＰＴＡ活動が最近あまり盛んでないというところがあって、恐らくその背景には、あまり地域の方々とコミュニケーションを取るという機会が減っている、もしくはあまり取りたくないという方も中にはいらっしゃるんじゃないか、という課題があるので、今回、このデモクラシーフィットネスを体験してみることで、コミュニケーションの大変さというよりもそれに慣れてもらう、練習してもらうことで、ＰＴＡ活動などの地域活動がより今よりも盛んになって、課題の解決になるのではないかという意見が出ました。

また、二つ目の御質問の、デモクラシーフィットネスに対しての高津市民館の知見ですが、高津区についても、今回、デモクラシーフィットネスというものを初めて聞きました。提案団体から教えてもらったというところもありますが、このデモクラシーフィットネスというのがデンマーク発祥の学習プログラムになります。公認の講師の方がいらっしゃるということで、その方に教わりながら高津市民館も一緒に学びながら企画ができればいいなと思っております。

【笹井議長】　今の説明でよろしいですか。

【八巻委員】　公認の講師がおられると今お伝えいただいたんですが、デモクラシーフィットネスについては、もう少し具体的なお話というのはなかったのでしょうか。

【高津区役所生涯学習支援担当岡部担当課長】　デモクラシーフィットネスの中身ということですが、筋力に例えてそれを慣らしていくということです。聞く、話す、違いを知るという、そのための筋力という言葉を使いますが、練習しながら慣れていく、対話の練習をしていくという内容になると説明がありました。筋力というのは比喩的なものではありますが、人の話を聞いたり、また自分の意見がほかの人と違った場合でも自分の意見を言うというような対話の練習をしていくという内容になると聞いております。

【笹井議長】　よろしいですか。

【八巻委員】　この情報量では理解できないというのは分かりました。

【笹井議長】　個人的な案を言えば、対話というのは最近よく言われる議論でなくて、ディスカッションではなくてダイアログ、対話だと言われていて、それは１対１の対話がお互いのコミュニケーションの端緒、きっかけになればと言われているんですけど、考えてみれば、結局みんなが公民館に集まって対話するというところから、議論に発展してい

って、その地域のいろんな実践となってくるということなんだろう、あまり、新しい概念を言っているのではなくて、現代の今のニーズに従って、ちょっと言葉を変えてみたというような形かなと私は理解していますけれども、いかがですか。

【下田委員】　同じところで、デンマーク発祥のと言われてもさっぱり分からないので、今まで学校教育なんかでは討論授業みたいなのが入ってきましたよね、二つに分かれてお互いが意見を聞くというのとは、どこがどう違うのか、例えば対話の筋力というのは一体どの部分を筋力と言って、それを強くするのかという、その辺がよくイメージがつかないので、僕が専門部会委員だったらもっと市民に分かるように企画を立ててほしいとお願いするところかなと思います。

【笹井議長】　ほかに、今の件に関してはほかの委員の皆さんはどうお考えですか。

どうでしょうか。こちらの社会教育委員会議として分かりやすい名前に変えてほしいという条件を付するか、これでいいのではないかと言うのかどちらかということです。

【下田委員】　多分、市民は分からないと思う。そのとき、ここにいる人で説明できる人がいたらすばらしいと思いますけど、もう少し市民に分かるように、せっかくの自主企画なので、企画自体は悪くないと思うのですけど、これじゃあほとんど伝わらないと思う。

【笹井議長】　分かりました。では、今、下田委員から、もう少し分かりやすい表現に変えてほしいというか、これについては条件付ですよとしたいと思いますけれども、それでよろしいですか。御意見はありますか。

【下田委員】　高津市民館の、「「やさしい日本語」の輪をひろげよう」というところなんですが、やさしい日本語というテキストを基に学習をするということですけど、実施回数を見ると、２、３回といって非常に少ないんですね。毎回出られる人なんかが出てくれば、１回とか２回で終わる人もいるし、それで、果たしてやさしい日本語というテキストを自分が理解して、日本語を母国としない外国のルーツの方たちに教えるところまで自信を持っていけるのか。自分がここの講座を学んだときにあまりにも回数が少ないので、きっかけ自体は、当然非の打ちどころがないというか、とてもいいことだと思うんですけど、あまりにも回数が少ないのはなぜなのかというのが気になります。

続いて、お聞きしたいのは、中原市民館の「子どものための音楽ワークショップ」３回、３年目なので、非常にきちんとされているなというのはいいんですけど、学習内容で、これはよく意味が分からないのが、興味を持ってもらうために、親子の絆を深める音楽をテーマにした食育講座、僕も多少音楽をやっている者なんですけどイメージが想像つかないので、親子の絆を深める音楽をテーマにした食育講座とは一体何なんだろうなという質問です。

それから、あと、中原市民館で、「おかえりひろば」という手話で交流した企画が提案されて、これは今年初めてらしいんですけど、聾の児童生徒と一緒に絵本製作ということで、非常に企画自体は本当に何の非の打ちどころもないと思うんですけど、例えば聾

の生徒と同時に普通の健常児の生徒がここに参加した場合に、一体どういうふうに関わるのか、その子たちの参加の仕方みたいなもの、配慮というか考えていないと成り立たないのではないか、また、実施回数が２２回と非常に多いんですね。月に２回以上となると、結構なプログラムというか、どういう組立てでやっているのかが疑問として思いました。

それから、宮前市民館の「赤ちゃんとママ、パパのための」というわらべ唄と絵本の企画ということで、これも企画自体は意図も何ら問題はないんですけど、専門部会委員の方から出ている質問で、秋冬に開催する理由はあるのか。それから火曜日ではなく土日のほうが集まるのではないかということ。この企画された方からどういう回答が出ているのかというのは私自身も疑問として思いました。

【笹井議長】　最初の質問のやさしい日本語のところから高津区に御説明をお願いできますか。

【高津区役所生涯学習支援担当岡部担当課長】　やさしい日本語の回数についての御質問ですが、今回の企画でやさしい日本語を全てマスターしようという試みではなくて、まずは、こういったやさしい日本語というのがありますということを強く市民の方々に知ってもらいたい、そういう体験会ということにしたいということなので、ここの場では特に全てマスターするというよりは、広く知っていただくための体験ということでやっていきたいと聞いております。もし、これの講座をきっかけに、もっと深く学びたいということがあれば、さらにその次の講座ということで提案するということもあるとは思います。

【笹井議長】　では、続きましてお願いします。

【土戸中原市民館長】　まず、一つ目の「子どもからの音楽ワークショップ」、こちらの食育の件ですけれども、ただ単に料理を作ろうというわけではなく、そのとき、そのときに音楽家を選定しまして、その音楽家が好きな食べ物を作ろうということ、それから参加者同士のつながりづくりも含めまして、食事を作りながら使い方としては適切ではないかもしれないんですが、例えば麺棒を使うときには何か砕くとき、その砕く音を音楽の要素を入れてリズムをつくりながらやるとか、そういったところで食育を取り入れるということで、ある団体の方と話をしております。

それから「おかえりひろば　手話で交流しながら世界にひとつだけの絵本を作ろう！」ですけれども、まず聾学校の生徒それから健常の学生さん、お子さんと関わるというところに関しましては、こちらは絵本作り、それから手話という要素がありまして、まず、手話を学ぶというところで聾学校の生徒の方にも一緒に教えていただくようなところから参加をしていただいて、そこで手話でのコミュニケーションを覚えた上で、まずは絵本作りにつなげていくというところです。こちらに関しましては、まだ団体の方と聾学校の方に太いつながりがあるわけではありませんので、今後、聾学校に出向きまして、どのような形で聾学校のお子様たちに関わっていただけるかを検討していくことになっております。

それから、実施回数２２回ということで非常に多く、実際に専門部会でも御指摘いた

だいたところではありますが、こちらに関しましては、３期に分けて実施をする予定になっておりまして、１期目で８回、２期目で８回、３期目で６回、計２２回実施する予定になっております。それぞれ３期の中で絵本作り、手話を勉強する会、発表会というところで実施する予定になっております。

【笹井議長】　続きましてお願いします。

【石川宮前市民館長】　「赤ちゃんとママ、パパのための初めての講座」ということですけど、秋冬に関しましては、これはおよその時期を団体の方から言ってもらったのですが、専門部会からの指摘に対しては、検討していきたいということを伺いました。

あと、火曜についても、土日でないということが向こうの希望だったのですが、これはちょっと団体の企画委員さんの仕事の関係とかがありますので、これにつきましても検討していきたいということは言っていました。

【笹井議長】　ということで、よろしいでしょうか、下田委員。

【下田委員】　中原市民館の件で、まだよく分からなかったのが、音楽家で何かつくるというのはどういうことなのか、音楽をテーマにした食育講座とは、その音楽を聞いて浮かんだとかならまだ少しは分かるんですけど、音楽をテーマにした食育講座というフレーズを使ったのは、学習内容でどういう意味があるのかなというのが、先ほどの説明でもよく分からないんですけど、もうちょっと御説明をお願いできますか。

【土戸中原市民館長】　私の説明が不十分だったところもあると思うんですが、食育に関しましては、例えば私という音楽家がいたときに、私がカレーライスが好きだとしたら、そのときにカレーライスを作りますという食育の講座になりまして、その中で調理過程の中でリズムを取れる要素、そういったものを講座の中でやっていくことになっています。なので、一つの音楽家に着目して、その方の歴史などを学ぶ中で今回は食というところとうまく結びつけて実習することで、参加のしやすさというところも考えての企画になっております。

【笹井議長】　では、どうぞ。

【丹間委員】　全般的なところで質問が三つあるんですけれども、まず一つは、今、八巻委員や下田委員から具体的な各事業あるいは学級の取組について質問がありましたけど、審査自体は専門部会の方たちの前で、この団体の方たち、あるいは個人の方たちが直接対話的にされているわけじゃなくて、書類で出てきたものを専門部会の中で審査しているという形なのかどうかですね。そうすると、どうしてもこういう意見が出ましたというのを伝えて、じゃあそれにどう答えるのかという部分が分からないと思いますので、その辺りの実情をまず教えていただきたいなと思いました。

それから、２点目と３点目は７ページ目の横表が非常に大事かなと思っていまして、

やはり全部で三つの分野に幅広くわたっているなというふうに見ながらも、令和７年度はその他というのが幾つかあったと思うんですけど、令和８年度はその他がなくなってしまって、代わりにじゃありませんけれど、普遍的課題学習の平和・人権・男女平等推進というところが令和７年度はなかったんですけど、ここが２件ですね。社会参加・共生推進学習は令和８年度はゼロということで、この分野の選択というのはどう行われているのかと思いまして、各提案者がそれぞれ選んでいらっしゃるのかどうかですね。その他が出てくるのはこれは自主事業の予算かなと思いまして、そこがゼロになっているので、どう選ばれているのかというのが二つ目です。

それから、三つ目はその上でですけれども、１３館を見て、もちろん新規とそれから継続のバランスもいいなと思うんですけれども、この１３館満遍なくということで実施要項のほうを見ますと、第１条のところで、ここで改定された部分だと思うんですけど、市民館の後に丸括弧で指定管理者が管理を行う市民館を除くとなっていまして、ここについて私はいろいろ調べたんですけれども分からなくて、これについてどういう意味合いなのかということですね。つまり、指定管理者が管理を行う市民館の場合にはこの実施要項ではなくて、例えば別途仕様書等の中でこの自主企画事業を規定しているのかどうか、その辺りを教えていただけるとありがたいです。

【笹井議長】　進め方についての御質問だと思いますけれども、事務局お願いします。

【事務局】　幾つか質問していただいていて、一番目の全体の専門部会でのやり取りについては、各担当から直接お答えいただければいいかなと思っておりまして、まず、その他の分野についてでございますけれども、こちらはいただいている提案で出てきたものを分野に割り振っていまして、分野で募集しているというものではなく、結果としてどういった分野になっているかをお示しさせていただいているところです。

実施の要項につきまして、指定管理者が管理を行う市民館を除くとさせていただいているのは、実施要項というものが川崎市の組織に対して適用があるということで、直接的にこの要綱は指定管理者のやることを定めているものではなく、実際に市民学級実施事業に対しては仕様書の中でお示しをしているというものでございます。実際の専門部会がどのように進められているかというところにつきましては、どちらかの館から御説明していただいてもよろしいですか。

【中原区役所生涯学習支援担当福田担当課長】　中原市民館の場合は、まず最初に提案会ということで、専門委員の前でそれぞれの団体が説明をいたします。それで、質疑も若干ありまして、さらにこれにアピールタイムということで、言いそびれたこと、それをつなげて言って終わります。書類審査だけではなくて、書類は事前に配付しておきますので、それを見ていただいた上で当日のプレゼンと、それからそれで勢いのようなものを感じていただきながら、特に何を言いたいのかというところをそこで発表していただく感じになりますので、決して書類審査だけではなくて、思いのようなもの、応援団もついてくる場合もありますので、応援団も含めてやる気ですとか、アピールしたいところは当日しっかり確認するというやり方をしております。

【笹井議長】　ということで、丹間委員、どうですか。

【丹間委員】　そういう質疑応答の機会があるということなので、ぜひここで出た意見に対して提案者の方がどう対応されるのかということですよね。ここはすごく大事だと思いまして、丁寧に選考していただいているということが分かりました。

【笹井議長】　ほかにどうでしょう。ほかの委員の皆さん。

【髙森委員】　教育文化会館さんの生成ＡＩ動画講座という、専門委員さんからの御指摘もありますが、いわゆるリテラシーに関してですけど、動画をつくるということなので、当然、創造性が使われたりして、すごくいいものではありますが、つくったものを、やっぱり見せたくなっちゃうのがどうかと思います。これは１０回実施回数があって、それぞれ参加者が全１０回出るか出ないかというのも微妙なところなので、毎回そのやり取りをして、どう公開していくのかとか、公開される対象により、どういうものを選んでしまうと何が起こるのか、一つは、せっかくつくったものが逆に加害のものになる可能性というのはやっぱり捨て切れないというのもあったりはすると思うので、そういったところを、毎回、ちょっと教えてあげてほしいなと思います。対象が小学生なので。これが１年で結構な度合いでいろいろ身につけてしまって、そこから自分で学んでいって、次の年からここに参加するわけじゃなくて自分からどんどんやっていって、２、３年後に何かが起こるということも考えられなくはないので、その辺のところに注意をおいていただきたいなと感じました。

【笹井議長】　今のところはいかがでしょうか。

【小島教育文化会館長】　こちらの専門部会の意見等にも出ておりますように、やはり専門部会の委員の方も気にしていらっしゃるところでした。この動画の作成につきましては、講師として実際に活動されているＡＩ映像クリエイターの宮城明弘講師という方を招く予定になっております。この方は実際に現役でお仕事としているというところもございますので、今回の選定を受ける委員の意見を踏まえて、その辺もぜひ小学生と学生に伝えていただきたいということをお伝えして進めていただくようにしていきたいと思っております。

【笹井議長】　ほかになければ、はいどうぞ。

【下田委員】　岡上分館さんの「自分に自信を持とう！印象アップ講座」がどうも引っかかります。提案の最初のところはルッキズムによって見たコンプレックスをどう解消するかという、ひきこもりとかにつながってしまうということなんですが、何をやるかというと、カウンセラーと話をするのはいいんですけど、実際にやるのはイメージアップについてプロから話を聞いてヘアメイクをすると。ヘアメイクをすることでルッキズムとい

うものに対してのコンプレックスが解消されるものなのか、そうやってヘアメイクだけでいいのかと思ったのですが、専門部会の方でも同じような意見の方がいて、メイクで「自己肯定感が上がる」ことには不明確な点があるという結構強い疑問が出ているんです。それでもこの企画が承諾されるのか、どういう経緯なのかとそれも疑問ですけど。

【笹井議長】　いかがですか。

【相澤麻生市民館長】　こちらにつきましては、提案書が出されたときや、専門部会の提案会のときにも同様な話がございました。専門部会での意見もそうですし、我々市民館側のほうでもありましたが、確かにこれは学習内容のところにヘアメイクのコツや技術を学ぶと書かれてはいるんですが、こちらにシフトされないようにだとか、あるいは営業的なところにならないように、そこは市民館のほうも一緒に伴走しながら、考え方は取り上げる課題のところに沿う形でやるように、十分注意しながら進めていくということで提案会のときでも話がありましたし、提案書が出されたときも、そこは十分話をしまして、提案の学生には理解していただいておりますので、気をつけながら進めていきたいと思っております。

【笹井議長】　どうぞ。

【高津区役所生涯学習支援担当岡部担当課長】　先ほどのデモクラシーフィットネスが分かりにくいというお話がありましたので、ここで少し触れさせていただけたらと思います。

日本語で言うと対話の練習会というわけでよろしいかと思います。分かりにくい内容としまして、どういったことをしようと思っているのかが少し分かればと思うんですが、練習の一つとしては、例えばペアを組みまして、普通に話すとお互いの顔を見ながら話すと思うんですが、あえて顔を見ないで背中合わせになってお話を順番にしていく。それまでは話をして、それに対してまずは普通に聞く、その後、質問する、そういった段階を踏むことで、相手の表情や雰囲気に惑わされずに言葉そのものを理解する、そういった練習や、また、自分の言葉を聞いてもらっているかどうかというのを意識する、そういった対話の基本となるところを練習していくといったものがこの対話の練習会でやろうとしているものの一つになります。少し具体的にどういったことをやるかというのが分かれば、少し分かりやすくなるかと思って御説明させていただきました。実際、なかなかやってみないと理解しづらいところもありますが、専門部会でも意見が出てきましたとおりに、広報で分かりやすいようにしてほしいということなので、市民館と区役所でチラシづくりなどを協力してやっていきたいと思います。

【笹井議長】　今日出た意見を踏まえて関係の方々には、会議でこういった意見が出たとお伝えしていただきたいです。その最後の議論に出たルッキズムについてのヘアメイクの話というのは、これも、自分に自信を持つことがヘアメイクでできるのかというのは、こちらも根本的に疑問に思ったりします。その辺は中身の話なんですね、専門部会が決定したものをひっくり返すことはさすがに良くないと思いますけれども、私自身はよほど

上手に運営していかないといけないと思いました。

それは今のフィットネスの話も、フィットネスというのは常識的に、一般的な表現からすると身体的なエクササイズなんですよね。鍛錬なんです。それをフィットネスと言っているわけで、普通デモクラシーとくっつけないんですよね。ちょっと興味を引こうと思って面白いワーディングにしたんだろうとは思いますけれども、それはやり過ぎじゃないかというのは個人的には思います。だから、それは見た人がすごく違和感を持つのは当たり前だろうと思います。だから、社会的観念としてこのフィットネスの話は、名前を変えてくださいという条件を付してもいいんじゃないかと私は思いますけれども、皆さんはいかがですか。

【丹野委員】　今、フィットネスの名前を変えたほうがいいという議長の御提案ですけど、私は実はこれ、反対です。

なぜ、フィットネスという名前をつけたかというと、筋肉になぞらえると言っていましたけれども、筋肉は１回ついても運動しないとだんだん衰えてきます。同じく、やはり民主主義についての議論も使っていないとその技術は衰えてくる、そういうところからこのフィットネスという言葉を当てているんだろうなと私は思っていますので、そこを変えてしまうと、常に反復して練習をしていこうという意図が薄れてきちゃうんじゃないかなと思うので、私はもう少しやさしい副題か何かをつけた上でこのフィットネスというのは残したほうがいいのではないかなと思います。

【笹井議長】　ありがとうございます。

【八巻委員】　これだけの委員のメンバーや専門部会の方々がおられて共通の認識を持ってこうして公金を使う事業について、どうなんでしょうと言える材料がやっぱり乏しいような感じがします。したがって、ここに主な事業内容に結構スペースがあるので、できるだけ、そのところを読んで分散しないような学習内容とか学習の進め方、学習方法とか、参加対象とか保育の有無とかもう少し情報量を充実させたらよろしいのではないかと思います。特に、今あったように、デモクラシーフィットネスというのは実施予定回数が３回ですので、これが１回目はこうです、２回目はこうです、３回目はこうですとかもうちょっと情報量を多くすれば、これほど議論が分散しないんじゃないのかなと。それから、あと、公金を使うことにおいての説明責任が果たせるのではないかと思いました。

【笹井議長】　この今の件とほかに、皆さんの御意見はございますか。

【下田委員】　僕も今の意見に全く賛成で、もうちょっと数字にして分かるようにしてほしいのが一つと、先ほど説明がありましたけど、僕は演劇教育というのを勉強したことがちょっとあるんですけど、演劇教育のワークショップとあまり変わらないですよね。お互いを知るというのでよくやるんですよ、その背中合わせとか、あとはもっとすごいことになると舞台から飛び降りるのをみんなで支えるところの信頼関係が生まれるかとかね、そんなのは従来日本でやっていた演劇教育の一つで、演劇教育のワークショップという

形でその程度のことはやっているので、それを改めてこういうよく分からない言葉を無理に使うという意味が、そもそも、デンマーク発祥という根拠があってと言うけど、日本でも今ぐらいのワークショップはありますよ。そっちのほうをむしろやったほうが実績もあるし、演劇教育連盟という団体もありますしね、だからどうもその点ではどうしてもこれは、否定はしませんけれども、やるのであれば筋道というか中身をね、市民に、こういうことをこの流れでやるんだと分かるように説明で書いてほしいなと思います。

【笹井議長】　先ほどもお話がありましたように、副題をつけるというのはどうですかね。副題をつけて、反復とかという言葉を入れるとすごく分かりやすくなるかなということで、そうしていただきたいと意見を付して御了解しましたと、審議をしたいと思います。

そのほかの案件については、ここで出た意見も踏まえて、市民館のほうには充実したものをやってほしいとお願いしたいと思います。

それでよろしいですかね、そういう形で進めたいと思いますが。

【丹間委員】　副題に限定せずですね、補足でこの言葉の意図や発祥であるとかを少し小さい字で書く、説明していただくのでもいいのかなとも思います。既に専門部会の意見でも広報の工夫ということが意見に付いていますので、そこについてはなかなか一般にはこの言葉の意味は伝わりませんよということで工夫していただければと思いました。

【笹井議長】　副題をつけるか、もしくは記述の内容を充実させて活動広報のやり方を工夫するとしていただきたいと思います。

それでは、この議題に関しては終わりにしたいと思います。

＜　令和８年度市民自主企画事業・市民自主学級の実施について、確認のうえ承認　＞

＜　以降は公開、各館長等退室、傍聴者入室　＞

【笹井議長】　続きまして、２番目の協議事項となるんですけれども、令和８年度生涯学習推進活動方針（案）については事務局からお願いしたいと思います。

＜　事務局から、令和８年度生涯学習推進活動方針（案）について、資料２に基づき説明　＞

【笹井議長】　次回の会合でこれについていろいろ意見を言っていただこうと考えていますので、今日はざっと説明していただいて、こういうのがあって、案が出ていますということだけ理解をしていただきたいと思います。

【笹井議長】　それでは、次の協議事項３の令和６・７年度社会教育委員会議の活動方向（案）についてでございます。これについての事務局からの説明をお願いいたします。

＜　事務局から、令和６・７年度社会教育委員会議の活動報告（案）について、資料３に基づき説明　＞

【笹井議長】　ただいまの御説明につきまして、何か御意見、御質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

教育委員会の報告についてですけれども、今、御説明のあったとおりで進みたいと思いますけれども、これについても御了解したいと思います。何かありましたらお願いします。

【笹井議長】　それでは、続きまして、報告事項の１番目、幸市民館・図書館改修工事についてであります。これについて、事務局からお願いいたします。

＜　事務局から、幸市民館・図書館改修工事について、資料４に基づき説明　＞

【笹井議長】　主なものの説明につきまして、御質問、御意見があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは次に進ませていただきたいと思います。

【笹井議長】　続きまして、報告事項の２番目、専門部会報告であります。これについても事務局のほうからお願いします。

＜　事務局から、専門部会報告について、資料５に基づき報告　＞

【笹井議長】　御質問、御意見がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、次に進ませていただきます。

【笹井議長】　それでは、報告事項の３番目、視察報告についてですけれども、事務局からお願いいたします。

＜　事務局から、視察報告について、資料６に基づき報告　＞

【笹井議長】　概要は資料としてありますけれども、実際に行っていただいた方から少しお話をしていただけると思いますから、どなたからでも結構ですから、いかがでしょうか。

【笹井議長】　井口委員、いかがですか。

【井口副議長】　感想みたいな形になってしまうんですけれども、そうですね、個人的には行政と民間の役割というに書かれていたんですけれども、社会教育としてやらなければい

けないことであるとか、教育財産としての施設の活用という点は、行政のほうで、まず品質担保をされて、そこは直轄でやっていくという明確な切り分けがなされているというところは私としても非常に参考になったなというふうには思っています。

個人的に、すごく面白いなと思ったのは、社会教育士のネットワーク化というところが生涯学習の計画にも書かれているところになっていて、社会教育士である必要があるかどうかというところがあると思うんですけれども、社会教育の担い手をネットワーク化していくというところが、川崎市との違いというところでいくと川崎市は区単位での市民館の運営をされているので、規模感は違うにせよ、そういうのを拠点施設と併せて進めていくという視点も結構ユニークかなと感じたところです。

【笹井議長】　それでは、下田委員。

【下田委員】　今、井口さんのほうからも少しあったんですけど、もともと地区の区民センターと、それからいわゆる社会教育を進めていくというセンターが合体したもので、なかなか議長のほうからも進められて面白いところだというので期待して行ったんですが、そのとおりであると期待どおりで面白かったです。

僕が一番印象に残ったのは、指定管理の方たちは目いっぱい自分たちの力を出して、結構面白い企画が、もちろん集客というだけでいくと営業的なものも少しあるんですけれども、面白い企画をいっぱい用意しているのと同時に、やっぱり社会教育センターも同時にその場所にあるので、社会教育センターは社会教育センターなりの企画を考えてやっているというところで、何というのかな、同じ施設でありながら意外というか、一つの建物が物すごく有効に２倍活用されているというのが最初に思った印象です。また、社会教育の学習、生涯学習推進課がやっているところは同じですけど、やっぱり自分たちでもホームページを持って、自分たちなりの、指定管理の人は指定管理なりの企画を考えたけど、社会教育センターのほうは自分たちの企画を考えてホームページとそういうところで宣伝したり広めていくというか、そういう何か、意欲のぶつかり合いが行ったら感じられました。

中庭が広くて、そこに前は食堂があったんですけれども、それが閉鎖されたので、市民に関しても普通のキッチンカーがそこに来て、日替わり定食じゃないけど日替わりでいろんなものを楽しめるということで、特にランチタイムメニューというのが毎日の日替わりのようになって、非常に自由な楽しい空気というか空間をつくっていまして、テイクアウトもできるし、交流室なんかで自由に食べられるというその辺も、何かいいなという感じがしました。

あまり比較してもしようがないですけれども、例えば川崎のカルッツ川崎という、大きい建物ができましたが、あそこは何の食事も取る場所がないんですよね。僕も年に３回ぐらい、あそこにいろんな行事で行くんですけど、いつも困るのは、どこで食べたらいいのかということで、川崎駅前まで戻らなくちゃいけなくなったりします。そういうようなことで結構広いスペースがあるのに、何かもう少し市民の利便性を考えて、１日利用できるようなそこにいても楽しめるような、食事の面の手当てをやってほしいなと、比べてもしようがないのかもしれないけどそんなことを思いました。

それから、あと、キッズスペースというのがあって、これは、要するに赤ちゃん連れのお母さんがいつ来られても、そこで自由に子どもを遊ばせて、しかも保育担当の方がついているらしいんですね。行った日はたまたま空いていたんですけれども、気軽に市民館というのは、そこに行って親子連れでも、赤ちゃん連れでもいられるという配慮があるなということを思いました。

もともとあそこは小学校の跡地を改良した場所であるらしくて、もう一つ感心したのは、セシオン杉並という、ホールが立派なんですよね。どういう形かというと、川崎市にあるような、あんまり比べてもこれはしようがないけど、バカでかい１，０００人詰めるんじゃなくて５００人規模の、ちょうど中規模の市民が利用しやすい、いいホールで、しかも中が改築されていまして、椅子と椅子との間隔が物すごく広いんですね。川崎市の市民館なんかだと、行った方は分かると思うんですが、座っている人の前を通るのが狭くて、どこも窮屈なので改良してほしいと思っているんですけど、なかなか改築ではそういうところにいかなくて、天井だのトイレだのが変わったんですけれども、そういう点で物すごく座り心地もいいし、そういう人の手配もいいし、それから、あと、座席だけじゃなくてフロアというかステージが物すごく広くて、大体ホールの半分ぐらいが舞台のステージになっていまして、縦十数メートル、奥行も十数メートルから２０メートルぐらいあって、物すごくいい舞台なんですね。個人的な話ですけど、僕が今やっている東京の自由な風という集団があるんですが、今度５月にそこで発表会をやるんですけど、セシオン杉並でこんなに広いこんなにいい設備のところでやられるんだと思うと、行ったときに少し胸がわくわくしたんですけれど、もう少し川崎のほうも、あんまり比較ばかりしてもしようがないんだけど、バカでかいホールだけじゃなくて、このぐらいの中規模の市民が利用しやすいようなホールを造っていただければいいんじゃないかなということなどを思いました。

【笹井議長】　河野委員、お願いします。

【河野委員】　やっぱり皆さんがおっしゃるように、かなり広々としてゆとりのある施設もよく考えられて、多世代の方が全て利用できるようなシステムになっている、それも感心したんですけれども、羨ましいなという感じがしたんです。一番感動しましたのは、指定管理者と社会教育センターが一体的に運営はしているんですけれども、結構役割分担もしているというところがありまして、指定管理者がこちらに書いてあるように、管理部門を管轄して、社会教育センターは地域におけるいろんな活動団体を育成するというそのやり方がとてもすばらしいなと思っています。社会教育センターでは独自で大人塾、これは地域の初めの一歩コースとか地域コースだとか総合コースと、すばらしいコースがありまして、地元の方たちはいろんなボランティアだとか活動に参加しやすい、そういう仕組みができているなというのを感じました。この事業の中でも、科学事業で子どもから大人まで豊富な体験型学習ができる事業、あとはユネスコ活動で中学生だとか成人の方がいろんな平和理念だとか異文化や平和について考えると、こういうコースで、総合文化祭だとか特別支援学級なんかの方たちを招き入れるような育成する事業、川崎でもやっているんですけど日本語教育だとか、あと、大学と連携しまして講座を市民が

受講できると、そういうやり方が体制なんかも、何かこれはすごく川崎でもしてほしいなという内容なんですね。

一番すばらしいなと思ったのは、職員さんの研修体制。社会教育センターには約１５人の社会教育主事さんが在籍しているそうなんですけれども、その中で会計年度任用職員さんが新しく入りましたら、社会教育主事さんによる研修とか指導を受けて、できるだけ社会教育心理に慣れるような、そういう方向性をもった指導と教育をされるということなんですね。これに何か、市民としたらとても安心できる人材の育成と信頼できるセンターになるんじゃないかなって、それがすごくすばらしいなと思いました。一番下に委員さんからの意見で、不安定な立場の大人が若者の対応とか、大人、特に若いママとパパの対応をすることにもなるのは、少し不安があるという指摘があったというのが、それはまだまだ慣れるまでは結構不安があると思うんですね。でもそこに行政の方が入ることによって、安心感がある、それはもうすごく今も感じているところです。

【笹井議長】　皆さんに協力していただいて現場に視察していただいたのですけれども、すごく熱心に、いろいろ議論もかみ合って熱心に話を聞いていただいてよかったなと、調整役として思っています。

杉並は全国的にも珍しくて、社会教育常勤職員が多く、非常勤の職員も入れると５０人超える館もあるんですね。そういうところが珍しいし、それをやっぱり終戦直後のいろんな社会教育に関する直接的な活動が、そのまま引き継がれている。その間、区長さんは保守と革新を行ったり来たりしていたのですけれども、その中でも、社会教育が守られてきているのだなと思っていて、それがセシオンの指定管理になってはいるんだけどもうまくやっているというところにつながっているんじゃないかということです。

もともと僕は杉並区に住んで長くはないんですけれども、区の行政って、ジョン・デューイという、「学校と社会」って本を書いた人ですけれども、社会教育がまずあって、その中の大海原に島みたいなものがあって、それが学校教育だったという理論で、学校教育と社会教育を対立的に捉えていないんですね。学校教育は社会教育の中の一つなんだというふうに捉えているところがデューイの考え方で、それを宮原先生という東大の社会教育の先生が引き継いで、そういう社会教育をつくってきています。今の教育ビジョンという、２０２２年の教育ビジョンですね、これは学校教育と社会教育を分けていないんですよね。教育、子どもたちの育ちにとって一番大事なものがこういうこと、多文化共生ですよねとかって、そういうことを並べていて、それをそれぞれ社会教育の方向で、学校教育のほうでやりましょうという、メタ概念みたいな形で、教育を捉えていて、社会教育を教育全体と捉えていて、その中のほんの一部を学校教育と捉えているところがすごく、私自身は気に入っているところなんですね。だから、事務を展開する人もやっぱり学校教育とどうお付き合いしようかとか、社会教育のよさをもっと広めようかという観点で働いているんじゃないかなと思って。それは川崎は川崎ですごくいいところもたくさんあると思っていますけど、杉並のいいところを少しでも感じ取っていただければありがたいなと思って意見しました。そんなところが率直な感想です。

今日の議題は以上です。はい、どうぞ。

【下田委員】　その他のところで、要望として。３月が一応年度締めという感じになると思うんですが、当初の計画には入っていなかったと思うんですけれど、１年間たったので、指定管理の中原と、それから高津の、ここの社会教育委員会でもう一回１年間たってどうだったのかという簡単な報告と、皆さんがどうそれに対して思うかというのを、そういう時間をぜひ持ってほしいなと思うんですよね。理由は、一番大きいのはとにかく川崎で何だかんだありながらも１年間やってきたというので、次に多摩だ麻生だって広がっていくわけですけど、その１年目って今後の指定管理の導入についてすごく大事だと思うんですよね。ここで社会教育委員の人が、１年間たった指定管理の、川崎版がどうだったのかというのを、直接指定管理の人から報告を聞いて、自分たちなりの考えや何かを持つということがとっても今後にとっても僕は大事だと思うので、ぜひそれを来月、最後だと思うのでやってほしいなと思います。

【笹井議長】　今の下田さんの御提案について、もしほかの御意見があれば。

【事務局】　はい。３月も固定の議題がありますので、そこは調整をさせていただきたいと思っております。下田委員がおっしゃるとおり、１年たったというところで、次回から新たな年度になるかということはありますが、いずれにしてもそういった機会を設ける方向で調整はさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【笹井議長】　はい。もう一つ。

【下田委員】　令和８年度の主な事業内容というところで、次回これは論議するということですよね。そこでお願いなんですけど、朝の居場所づくり推進事業なんですけど、前月随分論争というか、意見がいっぱい出て、僕もすごく関心を持ちまして、その後全国の情勢なんかを調べてみたんですね。横浜はもう昨年から始めていて、まあ御存じだと思うんですけど、シルバー人材センターの、横浜方式だと思うんですけど、学校に三人来てもらって、一人が校門を開けて、二人が子どもたちを監督するというか、教室に入れて。親が７時までに学校に連れてくるというのが一応ルールで。それで、子どもたちに何かあってもいけないので、８００円の保険だけは取るという形で、横浜方式だと思うんですけど、それとここでいう、川崎でいう地域の人材を活用しというのは重なるのかどうなのか、そのぐらいは聞いておかないと、次回に意見が言えないなと思っているんですね。で、もっと調べたら、東京でもいろいろあるんですけど、品川区はその８００円の保険料を区で負担するということで、親は全くゼロ円で学校に預けられるということが分かりました。その正反対が御存じのように高崎市で、学校の校務員さん１名が門を開ける係で、子どもを入れてしまって、その後は一切関係ないよというやり方でやっているということで、校務員さんが自分が子どもを見切れないし、こんなことのために校務員になったわけじゃないということで、退職者が増えているという話もニュースに出ています。また、現場の教員がどう考えるかというと、校務員さん一人で子どもを任せられないよといって、勤務開始時間が８時１５分なんですけど、それを早めて学校に行かざるを得ないという、そういう状況が高崎市なんかでは起きていて、教員の負担にもの

すごくなっているんですね。これは最悪のやり方だと思うんですけれども、こうならないように、朝の居場所づくりを川崎市はどうするんだろうとものすごく関心がありまして、この地域の人材を活用するとしか書いていないんですけれども、もうちょっと論議できるように分かれば今少し教えてほしいなと思います。

【大島生涯学習部長】　朝の居場所の件ですが、今御紹介がありました横浜市、品川区、高崎市の状況は我々も把握をしております。地域人材というのは、この間もいろんな、ＰＴＡであるとか、地域教育係であるとか、地域人材の活用という形をまず念頭に置いておりまして、他都市、シルバー人材センターのほうの活用、委託というようなスキームが多いというのは、そういうのは把握しておりますが、川崎はちょっと違うやり方で、一部鍵開けの業務等は民間事業者さんへの委託は、場合としてはあり得るかもしれませんけど、基本的には地域人材の方の御協力をいただきながらというものを想定しております。

基本的には、これも校長会には御説明をさしあげていますが、一応教職員の新たな負担にはならないような形ということで、一応これから進めていくと思っております。ただ、実際どういうふうに来年度、予算としては各区１校、モデル校を始めさせていただくということを考えておりますが、多分４月からというのは当然難しい話になりますので、年度の途中からという形になろうかと思います。ですので、どれだけ地域人材の方に御協力をいただけるかとかという調整はこれからなので、申し訳ございませんが来月何か新たな御説明というのは難しいと思っております。またいろいろこういう展開をというのが見えてきましたら、社会教育委員会議の場でも御説明させていただきたいと思っております。

【笹井議長】　それでは、会議のほうはこれで終了したいと思います。

では、事務局にお返しします。

【事務局】　笹井議長、ありがとうございました。委員の皆様も長時間にわたりありがとうございました。

＜　事務連絡　＞

それでは以上をもちまして本日の会議は終了とさせていただきます。ありがとうございました。